

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会及び閉会日時

令和3年12月27日（月） 午前10時 開会
午前11時00分 閉会

2 開催場所

富士川町教育文化会館

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員	野中 正人	教育長	大森きよ子	職務代理
	秋山 悦彦	委 員	中村 高志	委 員
	望月 正人	委 員		

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育総務課長	中込 浩司	生涯学習課長	依田 正紀
給食センター長	大久保 公生	中学統合準備室長	齋藤 栄治
生涯学習課長補佐	望月奈緒美	生涯学習課長補佐	依田 文哉
総務学校担当リーダー	志村 豪	社会教育担当リーダー	望月 大輔

5 傍聴人及び報道

なし

6 教育長報告

令和3年11月27日から令和3年12月27日までの事務事業について報告。

【報告の要旨】

(1) 12月定例議会について

12月10日から17日まで開催、会期中に長澤健議長が議員辞職願を提出したことに伴い、この同意の件と議長・副議長の選挙が行われた。

議長：鮫田洋平議員 副議長：青柳光仁議員

(2) わくわく科学教室の講座終了について

5月から12月まで4回開催、小学生36人が応募

(3) 令和4年度採用・昇任管理職及び主幹教諭選考面接検査受験者について

11月27日筆頭試験実施、面接受検に進む者

校長受験 5人、教頭受験 4人、主幹教諭受験 1人

校長受検日（1月7日）、教頭受検日（1月13,14日）

主幹教諭受検日（1月14日）

(4) 管内小中学校の冬季休業について

2学期の終業式は、12月24日（金）に町内小中学校の全てで行われた。3学期の始業式は1月7日（金）。

(5) 各種大会結果、表彰について

令和3年度教育者表彰（文部大臣表彰）令和3年12月17日
樋口 和仁（増穂小学校長）、中込 司氏（県教委教育監）
町内小中学校での各種大会結果ほか

【委員了知】

7 会議に付した議案

議案第24号 富士川町家庭学習のための通信機器の貸与に関する要綱の制定
について

議案第25号 富士川町第2子以降の子どもに係る学校給食費減免実施要項の
一部改正について

8 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

9 議事の概要

- | | |
|---------|---|
| (1) 議 長 | 事務局から議案第24号の説明を求める。 |
| 事 務 局 | 資料により説明する。 |
| 議 長 | 事務局の説明を受けて何か意見等があるか。 |
| 委 員 | モバイルルーターの必要な台数の確保は出来ているのか。 |
| 事 務 局 | 国の補助制度を活用し、昨年度に61台を購入した。その後、通信環境の整っていない家庭を調査した結果、この台数で足りている状況であり、今年度は学校の体育館や校庭での使用が出来るよう新たに追加購入をしている。 |
| 議 長 | 家庭学習でのタブレットの活用内容は。 |
| 事 務 局 | 家庭での通信環境を確認するため、各自家に持ち帰って操作は行っているが、授業内容での活用は、学校内で調べ物や校外での写真撮影、体育の授業での児童生徒自身の体の動きを映像で記録し、その動きを見て直すなどの活用がされている。 |
| 委 員 | このモバイルルーターは、町内どの地域でもタブレットが使用できるのか。 |
| 事 務 局 | 携帯電話と同様の通信系統なので、山間部以外では通信が可能である。 |

議長 他に意見などがあるか、なければこの原案どおりでよろしいか。
委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(2) 議長 事務局から議案第25号の説明を求める。
事務局 資料により説明する。
議長 事務局の説明を受けて何か意見等があるか、なければこのとおり
でよろしいか。
委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

10 協議事項 なし

11 報告事項

(1) 令和3年12月定例町議会一般質問について

議長 事務局から説明を求める。
事務局 資料により説明する。
委員 歴史文化施設での企画展の内容は、教育委員会の会議で決めていく
のか、運営委員会などの組織を作ってその中で決めていくのか。
事務局 この段階ではまだ決めていない。展示場所の関係で展示出来ない資
料が多くあるので、順次展示していきたいと考えている。
委員 県立博物館は、設立時においてのみ運営委員会を立上げたが、南ア
ルプス市では開館後も運営委員会が開かれており、企画展を開催す
るにおいては、この委員会に意見を伺って実施している。このよう
な組織があると、より良い企画展が出来るのではないかと。
事務局 開館してからの運営をどのようにしていくのか、開館までのこの1
年間で検討していきたい。現在の運営委員会は設置までとなっている
ので、改めて委員会を続けていくのかどうかを考えていきたい。
町民の方も含め様々な方の意見を聞く機会があれば、皆に親しまれ
る施設になると思われる。
議長 どのような資料を展示するのかは、町で決めていくのか。
委員 企画展については、何かの節目などで行えばよいと思うので、その
時に様々な意見を聞くことが出来ればよいと思う。

(2) 第二次富士川町教育振興計画の策定状況について（経過報告）

議 長	事務局から説明を求める。
事 務 局	口頭のみで、今後の進め方を説明。
議 長	教育大綱については、新町長の考えを聞く中で進めていくことでよろしいか。

【委員了知】

(3) 新中学校の開校に向けた取組みについて

議 長	事務局から説明を求める。
事 務 局	資料により説明。検討委員会の開催を延期しているが、新町長が就任後、今後の方向性を確認した上で開校検討委員会、調査部会を開いていく。
議 長	部会も開催を延期しているのか。
事 務 局	運営、施設部会において、準備出来るところは進めている。新町長の就任後に各課の主要事業を説明し、事業の進め方、考え方を伺っていく。
委 員	これまで教育委員会が進めてきた内容を、丁寧に説明していくことが大切だと思う。各調査部会や検討委員会で議論し、積み上げてきたものがあるので、新町長には理解してもらいたいと思う。
事 務 局	第2次学校規模適正化基本方針の策定経過やあり方検討会、懇話会で出された意見等も合せ説明していきたいと考えている。今後の進め方の内容によっては、改めて総合教育会議を開いて議論してもらうこともあると思う。
委 員	教育委員会としては、これまで進めてきた内容を伝え、新町長の考えが出されたところで対応していくことで良いのではないか。
事 務 局	新町長が検討する時間を欲しいとなれば、現在の計画では物理的な事項を進めていく中で、令和5年4月の開校は可能であるが、検討する時間が長ければ開校時期は変わることになると思う。
議 長	どのような形になるのかまだ分からないが、今まで検討してきた内容も改めて町民の皆様に周知できる機会となれば良いと思う。

【委員了知】

12 その他
な し

13 今後の日程について

事務局 資料により説明する。

【委員了知】

14 議決事項

議案第24号 富士川町家庭学習のための通信機器の貸与に関する要綱の制定について

議案第25号 富士川町第2子以降の子どもに係る学校給食費減免実施要項の一部改正について

15 その他教育長が必要と認めた事項

なし

16 その他

○会議規則第16条第1項による会議の次第は別紙のとおり。

○次回教育委員会 定例会 1月25日（火）午前10時00分

会議録署名

教 育 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

議事録作成 _____